

# 社会福祉法人のゆり会 のぞみ学園かめあり

## 令和6年8月利用開始募集について（募集要項）

### 1 申込条件

- (1) 利用開始時点で葛飾区に在住していること。
- (2) 児童発達支援センター等の利用を保護者が希望しており、以下のいずれかに該当すること。
  - ① 葛飾区子ども総合センターの発達相談あるいは発達検査を受け、児童発達支援の利用を案内されている。
  - ② 療育機関、在籍園等で児童発達支援の利用を勧められている。
  - ③ 医療機関を受診し児童発達支援の利用を勧められている。
  - ④ 児童通所サービス受給者証の交付を受け、現在、他の療育機関を利用している。※区内の児童発達支援センターは、他の児童発達支援センターとの併用を認めていません。

### 2 申込期間

令和6年5月22日（水）～5月28日（木）（土・日を除く）

### 3 事前相談会（必須）

- (1) 事業案内やお子さんの状況をお伺いいたします。申し込みをする方は、「事前相談会」に必ずご参加ください。

※事前相談会は、予約が必要です。電話にてお問合せください。

連絡先：のぞみ学園かめあり 03-6231-2262

- (2) 事前相談会に持参していただくもの

#### 【必ず持参】

- ・「私の紹介」（お持ちでない方は、区ホームページからダウンロードしていただき、記入を済ませてからご持参ください。）

#### 【該当する方（お持ちの場合）】

- ・アイリスシート
- ・発達検査結果報告書（既に結果報告書をお持ちの方、1年以内のもの）
- ・医療機関等からの紹介状や診断書
- ・児童通所サービス受給者証
- ・身体障害者手帳及び愛の手帳

#### 4 申込についての問い合わせ先

・のぞみ学園かめあり

葛飾区亀有 2 - 22 - 11

電話 03-6231-2262 FAX 03-6231-2264

#### 5 のぞみ学園かめあり 申込についての留意事項

- (1) お子さんの発達課題に応じて受け入れの可否を決定のうえ、利用曜日、時間等を提案いたします。お子さんの発達状況に合わせたグループ編成を行っているため、保護者のご希望に添えないことがあります。あらかじめご了承ください。
- (2) 療育開始時は週1日1時間の親子グループにご参加いただきます。4時間クラスへの移行については、事前相談会にてご説明いたします。
- (3) 対象児童、定員の関係で受け入れができなかった場合は、他の児童発達支援センター（葛飾区子ども発達センター、高砂発達支援センター）の空き状況をみて、他の児童発達支援センターをご提案することがあります。
- (4) 各施設の受け入れ状況により、利用開始時期が変更になる場合があります。
- (5) のぞみ学園かめありでは、一部の条件の方を除いて複数の児童発達支援センター・児童発達支援事業所の併用を原則認めていません。
- (6) 送迎バスは、週5日4時間クラスをご利用の遠方の方（当施設より直線距離で2キロ以上離れている方）のみご利用いただけます。